

第2回高知市事前復興まちづくり計画策定検討委員会 議事録

- ・日時：令和6年5月29日（水）9:00～11:30
- ・場所：高知市役所本庁舎6階会議室

・出席者

委員	：京都大学防災研究所 教授	牧 紀男（委員長）
	高知大学 教授	原 忠（副委員長）
	高知県建築士会 理事	土居 純子
	高知商工会議所女性会 副委員長	中田 陽子
	高知市立自由民権記念館 館長	筒井 秀一
	NPO 法人福祉住環境ネットワークこうち 理事長	笹岡 和泉
	高知市自主防災組織連絡協議会	
	下知地区減災連絡会 会長	皆本 隆章
	潮江東地域内連携協議会 副会長	
	潮江東地区連合防災会 会長	渡辺 智美
	高知市小中学校PTA連合会 会長	斉木 邦政
	高知市小中義務教育特別支援学校長会	
	潮江南小学校 校長	中川 弘子
	高知市農業委員会 会長 職務代理者	池澤 誠
オブザーバー	：高知県 危機管理部 南海トラフ地震対策課 課長	伊藤 孝
	UR都市機構 西日本支社 都市再生業務部	
	まちづくり支援室 室長	篠田 康二
事務局	：高知市 防災対策部	山崎部長，松岡副部長
	防災政策課	久松課長，戸田副参事
		田所課長補佐，宮中係長
	地域防災推進課	川邊係長，西村
		和田課長他4名
	日本工営都市空間株式会社	戸知谷，畑中，高木，下元

1 開会

- ・防災対策部長あいさつ

2 議題

- (1) 第1回事前復興まちづくり計画策定検討委員会の意見等について
- (2) 復興まちづくりの目指すべき姿について
- (3) 地区別事前復興まちづくり計画の対象区域について
- (4) 復興手順書について
- (5) 復興事前準備について
- (6) 復興組織について

【第1回事前復興まちづくり計画策定検討委員会の意見等について】

委員長：資料5(前回の委員会の意見及び回答)の1の意見については、特に意見なしでよいか。
(意見なし)

委員長：資料5(前回の委員会の意見及び回答)の2の意見については、各地区で検討が必要であれば津波以外も検討するということである。その他に特に意見なしでよいか。
(意見なし)

委員長：資料5(前回の委員会の意見及び回答)の3の意見については、特に意見なしでよいか。
(意見なし)

委員長：資料5(前回の委員会の意見及び回答)の4の意見については、資料5-3に示されているのは、あくまで参考イメージということで、東日本大震災を事例として今後検討していくということである。

委員：資料5-3の2年目の市庁舎の整備であるが、本庁舎は浸水しない想定になっているので、出先であれば、記載を注意したほうが良い。

事務局：検討し修正する。

委員：耐震性が低いと被害を受けるが、発災の際にがれきとなった場合について、能登でも問題になっているが、撤去は行政側で実施されるのか。

事務局：がれき撤去については公費解体が能登地震でも問題となっており、条件が揃っていれば公費解体となる。住宅の耐震化については、市内の約90%が耐震化になっている。また、公費においては、高知市のみの費用でなく、国費も投入されることとなる。

委員：条件とはどういったものか。

事務局：具体的な条件は把握できていないが、市の予算で撤去するのは無理だと考えられる。能登の事例から国費の復興予算から財源が充てられて、国が制度を設けて認定されれば、撤去できると考えられるが、100%ではない。

委員：がれきの撤去まで資金的に準備する必要はないということか。

事務局：個別の自宅など、どこまで対応できるかは確約できるものではない。

委員長：過去の例でも、大規模災害の時は、国費で公費解体されている。対象は基本住宅だが、中小企業くらいまでは公費で解体され、大企業になると自前になる。現在、南海トラフ地震について環境省が災害廃棄物の量の推計をしており、そういった事を考え、南海トラフ地震の時も国費で公費解体する事を前提に検討しているが、法律に基づくものではない。

委員：イメージとしての確認だが、能登地震や東日本大震災の時、インフラもかなり大変だったと思う。インフラ、ライフラインなども、スケジュール的なものに記載したほうが良いのではないか。

事務局：資料5-3の住宅・まちづくりの欄に耐震化を考慮したライフラインの整備と記載しているが、分かりづらいため、具体的に水道や下水など表記方法を修正する。

委員：ライフラインなので、今の時代通信設備が大打撃を受ける。そういったものも含めて、どこまで行うのか、ある程度線引きをした方がいい。

委員：のちほど資料で説明もあると思うが、防災に特化した職員を雇っている都市があると聞いているが、高知市でも専門職といった採用の可能性はあるのか。また、高知市ではいの町や仁淀川町との広域避難の協定も進んでいるが、それが、コミュニティづくりや観光にも繋がるかもしれないので、そういった繋がりを道すじに入れたらどうか。

事務局：専門職を別途採用することは考えていない。受援計画を策定しており、被害を受けていない市町村から行政職員の支援を依頼することとなる。広域避難についてはご意見のとおりだと思いため、修正を検討する。

委員長：この復興の道すじのイメージを計画に盛り込むのであれば、本日の意見を基に修正をお願いする。

【復興まちづくりの目指すべき姿について】

委員：人がいて、産業等も含めて活性化するのが「まち」と考える。そういう観点で考えると、案1、2は人にフォーカスを当てた言葉、3は将来のまちの姿、全ての間活動も産業も含めて「まち」という定義にしている。そのうえで考えると私は案3の言葉が良いと思う。

事務局：案1、2は総合計画等からのつながりを意識し、人にフォーカスを当てたもの。案3に関しては、事前復興まちづくり計画の目的でもある、発災後の人口流出や産業衰退を防ぐことから、そういった意味も含んだものになっている。

委員：私の勤務場所は津波浸水区域内である。保護者の方から聞きくと、子育てがしやすく、生活に便利だからこの場を離れたくないといった、何世代にもわたって、潮江南小学校を卒業した家族がいる。子育てしやすい、住みやすいと思っていたら発災後も離れず住みたい、何とか復興して留まりたい、そういった思いがまちを支えるのではないかと考える。地域を守り育てる思いが復興にも役立つと考える。私としては案1が良い。

事務局：事務局内部では、この3つの案を検討した時には、案2が良いという意見が多かった。

委員：私の居住地も潮江地区になり、父の代から住んでいる。考えは委員と似ているが、私は案2が良い。大規模な地震の後は、凄くメンタルも弱くなっているから、安心しなければ住み続

けられないと思うため、「安心して住み続けられる」という言葉が良い案2である。

委員：私は商工が関係するので、案3が良いと思う。周辺都市生活者も働く場としているし、周辺の市町からも移住するだろうから、中心として「輝く」という言葉が良い。

委員：私たちの地域の計画でも「災害にも強い」というように「も」を入れており、すべてに輝きましょうという思いを入れている。私は案3だと思う。「も」を入れるかどうかは、検討していただきたい。

委員：案1、2は他の計画などでも使いそうなので、復興などがイメージしづらい。案3が良い。

委員長：案3に「住み続ける」を入れると文が長くなる。

委員：この言葉は発災後2か月後からどれくらい使用するのか。

事務局：発災後の概ね1か月から8年ほど使用する考えである。

委員：総合計画などでも使っている言葉もあるということで、私の考えは案3かと思う。

委員：発災後8年間に対してのスローガンなので、案2は漠然的なものであり、この委員会としては、災害後もどうしていくかという形だと思うため、案3かと思う。ただし、「災害に強いまち」というのが、災害が起こった後も、もう一度作るのかと思うこともある。

委員：事前に資料をいただき、仕事場で意見を聴いたところ案2かなと思った。案1・3は「災害」という言葉が入っているのがどうかと考えた。

委員：8年後も発災後と言えるのかと思う、案3かと思う。

委員：なかなか選ぶのは難しいが「産業」、「まち」、「人」全て一つと考えると、案3に近いものかと思う。

委員長：事務局、言葉は決めたほうが良いか。

事務局：お願いします。

委員長：案3を推す意見が多い。

委員：災害は次の地震だけではない。次の次も考えて、どんな事が起こり、どんな備えをすればよいかなど、共有をするということを考えれば「災害」は入れたほうが良いと思う。実際発災後なので、次の南海地震へ向けての80年100年が始まる。そういった視点で「災害」というワードは入れていただきたい。

委員：「災害に強い愛されるまち」を案3に入れてみてはどうか。

委員長：（ホワイトボードに委員長が文字を書く）

「ひと・まちが輝く

災害に強い愛されるまち

高知」

説明も少し変更していただきたい。

委員：全国のスローガンを検索したところ「災害」を入れているのは珍しいようだ。

委員長：では、この言葉とすることでよいか。（委員より拍手多数）ではこの言葉とする。

委員：このスローガンに対する説明を付けてほしい。先ほど言われたように「次の災害に備える」という考えなどを盛り込んで。

委員長：では、説明文についても、公表される時には付け加えていただくということでお願いします。

【地区別事前復興まちづくり計画の対象区域について】

委員：事務局が説明したシナリオについて、各地域の方々に自分たちのまちのリスクを伝えていただいた方が、住民の方も含めて理解が進むと思う。先に説明のあった「急性期」や「応急期」に起こる事や想定される事象に対して、どう復興していくのか流れが分かるようにするとイメージしやすい。また、津波の深さだけでなく、外力、流速でも検討したほうがよいのではないか。

事務局：地区別に入る際には、様々なハザードマップを考慮した土地利用を説明していきたいと思う。なお、今回の高知県の津波シミュレーションは流速など数値では表せられないが、そういった視点をもって検討していく。

委員：高知県がシミュレーションしたということであるが、広く公表されたものであるのか。

事務局：昨日、高知県から公表されました。高知県が以前から公表しているものは、ハザードマップで「避難」のためのもの、今回のシミュレーションは事前復興を作成するためのものとなっている。

オブザーバー：H24 に公表した浸水区域図はこれまで整備してきた、堤防の効果は全く反映されていない。大規模地震の際は、全ての堤防が破堤する前提で作られている。国の基準に基づき策定している。なので、避難計画、避難体制などを検討する際は、一番浸水区域の広い条件で考えていただきたい。今回のシミュレーションについては、従来の全ての堤防が破堤する条件では、土地利用の検討余地がなくなることから、これまで整備してきた三重防護などの効果も考慮し事前復興を検討する方が、より検討の余地があると考え公表した。

委員：これは全て整備されたものとなっているのか。

オブザーバー：現時点の整備内容のものでシミュレーションしている。

委員：ホームページによれば地震による沈下を考慮しているとのことだが、表現方法が曖昧で不安になる。1m 単位の僅かな差しかないなかで、その違いで大きく状況は変わると感じる。判断基準について先生方に意見を聞きたい。

委員：基本的に人的被害がおよぶような、事項については避けなければならない。そういった観点でいくとハザードマップは最大の被害で議論するのが前提論である。しかしながら、事前復興については、将来の話になり、未知数な部分もある。将来的に様々な対策が整備されていくことによる効果が出てくるため、被害を最大とするのか、あるいは、ある程度整備効果も考慮するのか、そういったことを、各委員が考えをもって議論をしていくこととなると思う。その時にもデータが多いということは、思考材料にもなるので、事務局の方が、整備効果も狙って考えられたと思う。

委員長：事前復興のためのシミュレーションは他の自治体でもあったのか。

オブザーバー：岩手県ではあったそうである。それを参考に検討する材料の一つとして公表した。

委員長：ハザードマップをベースに事前復興を考えるのは厳しいと考える。今回のものであると一定の効果によって、一部の建物などは残るということで考えていくこととなるので現実的だと思う。ハザードマップでは浸水深3m 位の場所もあり、全て流されることになり、そこ

から復興を検討するのはあまり現実的ではない。次の南海トラフの発生に対して備える時はこれだと考える。発災しても次のことを考えるということで、地域も気が入るのではないかと思う。

委員：津波の発生については、だれも分かるものではない。これからも住み続けるということを考えれば1000年に一度と想定される最大に備えるのか、あるいは、今までそういうことに耐え抜いてきた高知市、そういう観点もある。そういう意味でより現実的な将来のまちを考える時に、最大浸水深で考慮するのも一つの案でもある。皆様のご意見を伺うと、これからも住み続けられるということを考えるべきならば、最低限の堤防整備効果を見込めるという概念と、100年に1回と頻度の高い災害に対しては防御をすべきで、一方で頻度が低いものすなわち、1000年に一度というものに対しては「命を守る」対策を優先するべきだと考える。

委員長：ハザードマップは「命を守る地図」、新シミュレーションは「まちの営みを守る地図」と考えてもらっている。

委員：南海トラフの出前講座で聞かれるかもしれないので、「命を守る地図」と「営みを守る地図」と説明していきたい。住んでいる地域が3-5mの津波浸水想定地域ですと説明しているが、他の地域に移り住んでいく人もいる。地元説明に際してはしっかり説明をお願いする。

委員長：地震で沈下した場合、0m地帯では湛水した水が抜けるのに事前復興を考える上で、どれくらい時間を要するのか明確になったほうが良いと思う。今回、事前復興まちづくり計画の対象とするのは1mが良いと思う。東日本大震災では事務局が説明したグラフにもあったように2mで考えている。このことについてはどのような考えか。

事務局：長期浸水については、高知県港湾・海岸課の方で再検証が続けられている。2mの浸水では被害が大きくなるが、1m以上でも大規模半壊が起こるため1mで区域設定している。

委員長：1m以上の浸水区域は2m以上の浸水区域よりも広いので、そこに残って嵩上げ、移転と色々考えることができるので良いと思う。地域に入るときは、地域毎の被害の特性をまとめて入ってほしい。では、ここで、休憩とする。

【復興手順書について】、【復興事前準備について】、【復興組織について】

委員長：復興手順書、復興事前準備、復興組織については、行政内部の復興に係る手順及び組織をまとめたものになるので、事務局からまとめて説明をお願いします。

委員：コメントでだが「手順書」については、昨今の能登地震も含め行政が復興という観点から困った事や、必要だった事をピックアップして載せる必要があると思う。そういう意味で今、高知県がまとめを作成しているので、そういったものも参考にしながら、漏れがないかしっかりと確認してほしい。復興事前準備では、最後の取組に記載されている「復興訓練によるスキルアップ」のところをしっかりと実施し、広く職員に周知する努力と訓練を実施する工夫が必要と考える。また、能登地震の際は、対口支援が役に立った。人手不足のなか、色々な業務に忙殺されるので、外部の支援は必要になるため、対口支援など事前に検討が必要に

なる。また、復興組織については、情報をしっかりと一元的把握している部局が必要だと思う。部長がこれになると思うが高知市では2人でそれをやっていけるのであろうか。組織が必要ではないかと思う。このメンバーで足りるか検討いただきたい。

事務局：対口支援などについては、事前準備の中で検討する。情報の一元化については、2人の体制で出来るか、高知県が能登地震でまとめているものを活用して検討していきたいと思う。また、訓練は非常に重要と考えている。復興に向けた訓練も考えていきたいと思う。

委員：事前の復興方針の中に組織、手順書も入るのか。

事務局：入る。

委員：それは大変だと思う。ボランティア、対口支援を入れるのは重要、文化部門ではレスキューの問題があり、国の方では、東北震災型、熊本地震型などスキームの表なども示されているがいずれにせよ、外部の支援チームが派遣されることになる。その時の受入側の体制が無ければ動かなくなる。しっかりと活動してもらえるように議論してほしい。

委員長：資料8の検討事項に抜けがないことを委員の立場で確認してほしい。事務局に質問だが、これがすべてであるか。

事務局：そうである。

委員：8～10についてであるが、全体としてハード対策が多く、ソフト面や福祉について少ないと感じる。組織についてもソフト対応の組織が必要ではないか。福祉の組織としてソフト対策の組織がいると思うが。理念や方針についても、漠然とした言葉ではなく、災害時避難行動要支援者、高齢者など、はっきりとした言葉を入れてほしいが、地区別の方ではそういった視点をもって議論にいたるよう検討してもらいたい。

事務局：福祉という視点については、前回の1月にお示しした目標の方にも記載しており、復興組織についても、課を特筆して載せてはいないが、既存組織等がこれに対応を想定している。組織についてはこれからまとめていくため、そういった視点も参考にし、地区別のなかでも、バリアフリーなどの視点は考えていく。

委員：9について、医療体制は事前に考えていくことが重要である。先ほどの訓練など行くと、高知市全体としてレベルアップになり、福祉・医療に波及していくと考える。

委員：農地も被害を受ける。農地の区画整理も考えてほしい。場所によっては農地が狭いところもある。農地の活用として、仮設住宅、公営住宅、市街化区域内の農地活用や生産緑地の営農者と協定の締結など検討してみてもどうか。

事務局：農地被害に対して整備していく。別の部署にはなるが、農地の協力についても仮設住宅用地などJAと協議を進めていると聞いている。生産緑地について、災害時の協定に関しては確認をする。

委員：組織だが、災害受けてからの発足は、違和感がある。防災対策部と災害復興部の別の部を作るのか、具体的なイメージを教えてください。

事務局：イメージとしては、被災後大きな被害を受けて、業務については現状の部署で復興という観点をもって今の業務の延長線上で対応していくことが基本になる。そのうえで発災後特殊な状況下でより効果的に動けるためにしていくのが災害復興部にあたる。ランドデザインなど司令塔として担う部署になる。

委員：復興のスペシャリストがいると、市民は安心すると思う。

委員：発災後の子供の心のケアについては、スクールカウンセラーが対応していくことになる。普段日常で対応しているスクールカウンセラーが行うのが大事だと思う。ただし、スクールカウンセラーは現状でどんどん勤務時間が減少されている。発災後はしっかりと予算対応してスクールカウンセラー、学校カウンセラーの配置をお願いしたい。

委員長：組織については、国・県の窓口になるのか。特殊な業務、生活再建支援、災害対応があるかと思うが、被災全般に対しては復興総務課がやるのか。また、計画の位置づけなどを見直す期間はどうか考えているか。

事務局：国、県との窓口は復興総務課と想定している。生活再建支援は既存の課になるが、健康福祉部となる。地域防災計画に位置付けており付随させる。高知県の計画が10年、社会情勢の変化で変更していくこととしているため、同様と考える。

委員長：復興に対する役割の記載があるとわかりやすいと思う。

3 その他

(1) 今後のスケジュール

委員：議事録をいただけないか。HP等でも広く公開すべきだと考える。

事務局：議事録の送付・皆様への送付含めて実施していく。

委員長：ぜひ公開をお願いします。

4 閉会